

参議院議員選挙へ行こう！

7月10日(日)は投票日

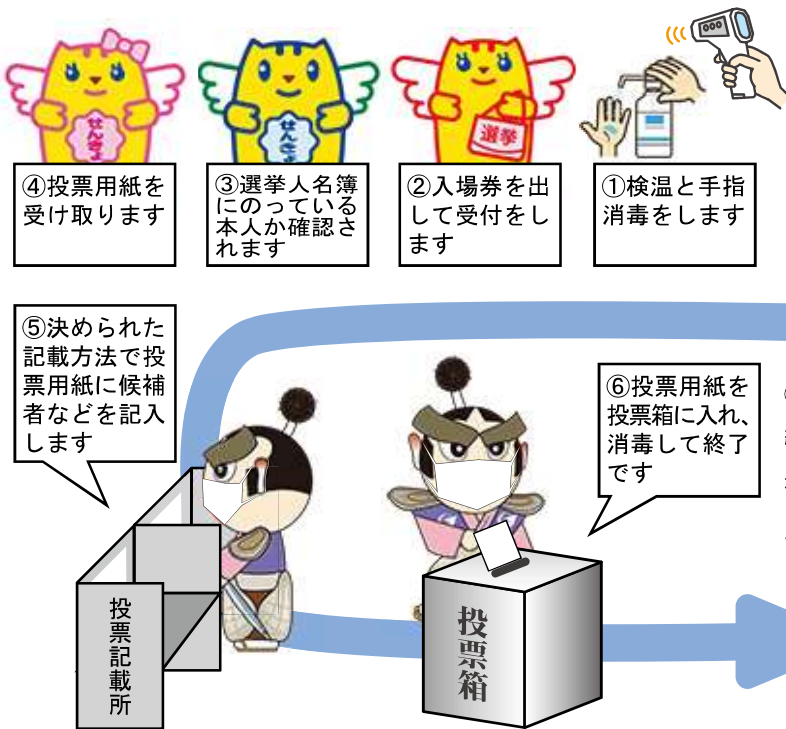
任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙が行われます。日頃からもっている国政への関心をこの選挙で活かし、自覚と良識のある一票を投票しましょう。

投票の仕方 でござる

マスクを忘れずに！



※『選挙区』『比例代表』があるため、③から⑥を繰り返します



投票できる人

平成16年7月11日までに生まれた人で、令和4年3月21日までに厚岸町に転入の届け出を済ませて、令和4年6月21日現在で、引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に記録されている人が投票できます。

投票所と投票時間

投票所と投票時間は表のとおりです。なお、6月16日以降に町内で転居した人は、転居前の投票所になります。

また、糸魚沢地区(第11投票区)および苫多地区(第18投票区)は、今年から投票時間を変更していますので、ご注意ください。

投票の注意

- ▽投票事務をスムーズにするため、入場券を持参してください。期日前投票、不在者投票の場合も同様です。
- ▽入場券は、6月22日(水)の公示日以降、選挙人毎に順次発送予定ですので、到着に前後がある場合がございます。なお、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、各投票所までお越しください。
- ▽投票は、先に候補者名を記入する『選挙区選出議員選挙』、次に政党名または候補者名のいずれかを記入する『比例代表選出議員選挙』の順に行います。
- ▽身体が不自由、または字が書けない人は、代理投票ができますので係員に申し出てください。選挙人の秘密は守ります。

投票所における 感染防止対策

- ▽投票日における感染防止対策を次のとおり行います。
- 出入口に、手指用アルコール消毒液を設置します
- 記載台を定期的に消毒します
- 投票管理者、投票所事務従事者等はマスクを着用します
- 定期的に換気を行います
- その他飛沫感染防止などの感染症対策物品を使用する場合があります

期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで自分の投票区にいない人は、事前に期日前投票を行ってください。

期日前投票を行う際は、入場券の裏面に記載された期日前投票宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所に持参してください。スムーズに期日前投票ができます。入場券を持参しない場合は、期日前投票所で宣誓書を記入してください。

●期間／6月23日(木)から7月9日(土)まで

- 時間／8時30分から20時まで
- 場所／役場庁舎1階選挙管理委員会事務室(中会議室)